



6月11日、地域の小・中学生と高齢者による花苗植えを実施。互いに協力し合い、一株一株を丁寧に植栽しては、世代間交流にも花を咲かせていました。



第52回 町民体育大会

～走りぬけ ゴールの先には みんなの笑顔～



6月30日、第52回町民体育大会が、井川中学校グラウンドを会場に行なわれ、大勢の町民が集い、町内対抗の熱戦が繰り広げられました。

例年、8月下旬に開催してきましましたこの町民体育大会ですが、夏場の厳しい暑さの中での開催を避けて、今年度より6月最終日曜日の開催に改められたものです。

プログラムは五〇メートル走から一〇〇メートルまでの短距離走や障害物、年齢別等のリレー種目に加えて、子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーション種目など13競技。各参加者たちは日頃の運動不足を嘆きながらも勝負どころでは互いに負けじと意地のぶつかり合い。真剣勝負

を繰り広げる競技者たちへ応援席一丸となった熱のこもった声援が送られていました。

また、昨年に引き続きチャレンジウォーキングとして、音楽に合わせて各自のペースでグラウンドを3周するフリー参加種目も実施。競技者のみならず、来場者の多くが参加し、共に汗を流しました。

大会当日は、快晴に恵まれこの時期としては平年以上に高い気温となりましたが、時折さわやかな初夏の風が舞う好コンディション下で競技を展開。参加者たちからは開催時期の変更に対し、良好な意見が多く聞かれました。町内会役員及び競技者の方、応援で来場いただいた皆さんおつかれさまでした。





なお、競技の結果および各賞の表彰は次のとおりです

【総合】

優勝／小今戸町内

2位／井内町内

3位／中下村・小竹花町内

【Aグループ】

優勝／小今戸町内

2位／井内町内

3位／さくら町内

【Bグループ】

優勝／中下村・小竹花町内

2位／上村町内

3位／宇治木町内

【応援賞】

最優秀賞／今戸町内

優秀賞／新屋敷町内

熱演賞／街道町内

【応援看板賞】

最優秀賞／街道町内

優秀賞／坂本・大野地町内

努力賞／今戸町内

◇大会テーマ最優秀作品賞

安田 廣郎さん（寺沢・中2）

／ 優秀作品賞

武埴 結月さん（井内・小5）

武藤 詩乃さん（仲台・小6）

伊藤 花帆さん（田中・中1）



空梅雨となった。連日の好天続きで、一雨欲しいがあいさつがわりだが、この少雨、6月としては記録的なものらしい。県内、総じて少雨だが、秋田市では過去の観測記録を2週間下回る19日で最少記録となりそうだと、過日の新聞が報じた。ちなみに本町の月間降雨量は33mm（湖東消防署調べ）。梅雨入りした18日が18mm、19日が14mm、梅雨入り直前の15日に1mmのおしめりがあっただけ。太平洋高気圧の張り出しが弱く、梅雨前線

が東北地方にまで北上してこないのが原因だとか。好天で遅れていた稲作が平年並みに回復する一方で、サヤエンドウなど畑作の被害が懸念される事態になっている。



町長日記抄

齋藤正寧

農業用溜め池の貯水量は大菅生沢で3割、田代沢10割、井川ダム5割程度で例年よりやや少なめだが、現時点で水不足とい

うことではない。稲は中干し期に入り、ここしばらくは雨が無くとも特段の心配は不要。今年は大雪だったことに加え、三月末と遅くまで降雪があり、井川

出穂期にかけて最悪ダムを空にしたとしても、飲料水等の生活用水で町民にご不便をかけることは、まずあり得ない。畑作はもちろんだが、少雨で心配なのはアオコの発生。水温の上昇が発生要因だが、昨年は猛暑で七月には発生、その後、小竹花橋近くまで遡上し、腐敗臭で大騒ぎとなった。まとまった雨が降って水温が下降するまで騒ぎは収まらなかった。今年の六月の最高気温は32.5度を記録。月間の平均気温は20.5

議

会

井川町議会6月定例議会が、6月18日から19日までの2日間の会期で開催されました。

本会議では町長の行政報告に引き続き3議員から一般質問が行われたほか、町から上程した平成25年度一般会計補正予算等7案件が原案どおり可決され、閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な案件について、お知らせします。



行政報告要旨

①農業・農政について

今年の水稻の播種作業は、四月五日頃から始まり、最盛期は四月十三日頃となりましたが、強風被害もなく順調に推移いたしました。

しかし、播種後から低温、日照不足の日が多く、例年、一週間ほどで出芽するものが、十日から十四日もかかる事例も見られ、出芽揃いのハウスが多く見られました。

また、出芽以降も低温で経過したため、草丈や葉の展開が遅れ、例年に比べ苗の生育は一週間ほど遅れ、その後も風の強い日が続いたことから換気が十分となり、軟弱徒長ぎみの苗がやや多く見られました。

田植え作業は、苗の生育遅れから例年よりも五日ほど遅れ、五月九日頃から始まり、最盛期は五月十八日、終期は五月二十八日頃でした。苗が軟弱徒長気味であったため、田植え後は葉先が多少枯れたものの、活着・生育は良好で植え痛みは例年より少なく推移しました。

しかし、五月下旬頃から全県でイネヒメハモグリバエによる

食害が大量に発生し、町内においても食害の進んだ圃場では、収量への影響が懸念されております。

なお、薬剤散布を行うとしたところ、トレボン粒剤の入手が困難となり、トレボン粉剤で対応したところでありました。引き続き、次の世代の発生に対して圃場の確認や警戒を各関係機関と連携してすすめ、生育診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信に努めてまいります。

次に、経営所得安定対策の各種交付金についてであります。米の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の内、戦略作物助成につきましては前年と同様の単価設定となっております。

また、産地資金・県の重点品目産地づくり交付金及び町の出荷奨励金を活用し、いずれも十アール当たり、枝豆には四万円に出荷助成金一キロ当たり三十円の加算、カボチャに四万円、地力増進作物に二万円、三ヘクタール連担の大豆に四万円等を予定しておりますが、連担大豆につきましては、六月下旬から七月中旬に実施する転作確認の状況に応じ単価を見直すことになっております。



なお、交付申請手続きにつきましては、農業者に申請用紙を配布済みで回収後、内容を確認し東北農政局秋田地域センターへ提出する予定であります。

②風疹・麻疹予防接種

緊急支援事業について

風疹の全国的な流行を受け、県では、妊娠を希望する女性とその夫、または妊婦の夫を対象に市町村が実施する助成額の二分の一（上限二千五百円）を補助する方針ですが、本町では、二回接種を実施している二十三歳以下の方と既に罹患経験している方、五十一歳以上の方を除く町民を対象とした助成を行いたいと存じます。

なお、風疹単抗原ワクチンの流通が品薄状態であるため、麻疹、風疹混合ワクチン（MRワクチン）の接種に対しても助成を行う考えであります。標準的な接種費用は一万円程度となっ

ておりますので、その七割程度（上限七千円）を限度として助成いたします。

風疹の予防接種は、風疹・麻疹・おたふくかぜの三種混合（MMRWワクチン）による無菌性髄膜炎（おたふくかぜワクチン株による）の多発による中止、接種対象年齢の変更等、度々変更されたことにより、極端に接種率が低い年代が発生し、今日にいたっていることが流行の要因として考えられます。

本町は、これまで集団接種による予防接種を実施するとともに平成十五年には、昭和五十四年四月二日から昭和六十二年十月一日まで生まれた男女に対し国の経過措置による予防接種等を行っており、接種率は非常に高いと思われませんが、風疹は妊娠初期の妊婦が感染すると生まれる子どもに、心臓疾患や難聴等、先天性風疹症候群（CRS）が発症する可能性があることから、妊婦を含め、その家族と接する機会のある多くの方々から予防接種を受けていただき、感染の予防に力を入れてまいりたいと存じます。

なお、今年四月一日以降、既に接種を済ませられた方々も助成の対象といたしますので、接種を受けた方は領収書を添付して

◇可決された案件等◇

□平成25年度井川町一般会計補正予算について、予算総額28億9,400万円を変更せず、歳入・歳出予算の款項の金額を補正しました。

〔補正の主な内容〕

- ・役場庁舎の電話機及び電話線、交換機の更新費
355万9千円の追加
- ・町民体育館改修事業
1,199万3千円の追加
- ・スポーツ交流施設整備事業費
1億3,215万円の追加
- ・中学校用具置場等建設事業費
1,876万円の追加
- ・中学校竣工記念式典事業費
235万9千円の追加
- ・町民体育館耐震補強工事費
2,302万8千円の減額
- ・スポーツ施設整備事業（スポーツ振興くじ助成事業）
1億6,013万1千円の減額



今回の診断により、強度不足や要補強との診断を受けた箇所ごとに施工方法や対策を講じ、耐震補強を実施してまいりたいと存じます。

なお、両施設の耐震診断を実施したことで、本町における昭和五十六年六月以前に建設した鉄筋コンクリート造り及び鉄骨造りの全ての公共施設の耐震診

断を実施したほか、小学校を除く施設については、年内に耐震補強工事を終了する見込みとなっております。

次に、小学校についてですが、「要補強建物判定基準」に該当し、耐震補強等の対策が必要であるとの調査報告を受けております。

南側教室棟及び職員室等管理棟の一階部分及び体育館について、強度不足等により目標耐震性能を下回っているほか、東側渡り廊下については、一、二階ともに柱脚の著しい腐食が見られ目標耐震性能を下回っていると報告を受けております。

今年度のまちづくり懇談会は、去る五月二十三日から六月六日までの実質十日間、全町内を対象として開催いたしました。

冒頭、今年度の施策や建設事業、空き家等の適正管理に関する条例の制定、子育て支援策（福祉医療制度の拡大策）等について説明を行い、その後、町政全般に対して質疑応答や各町内が抱えている課題等について意見交換を行ったところであります。

町民からの意見の主なものは、空き家の状況や具体的な対策について、除雪方法や排雪について、納税方法や前納奨励金、納税貯蓄組合に対する補助金について、中学校周辺整備等、多数の意見が出されました。協議した内容につきましては、出席者による協議を行い、早急に今後の町政の運営に活かすとともに各町内にも伝えてまいりたいと存じます。

平成二十四年度町税等の収納状況については、個人町民税の収納率は現年度分九十八・六七割、滞納繰越分を含めると九十六・七九割、固定資産税は現年度分九十八・九六割、滞納繰越分を含めると九十五・六八割となり、軽自動車税は現年度分九十八・四六割、滞納繰越分を含めると九十四・五九割となっております。

この三税の全体では現年度分九十八・八四割、滞納繰越分を含めると九十六・〇五割となり、前年度と比較して現年度分で○・一ポイントの増、滞納繰越分を含めた合計では○・一四ポイントの増となっております。

また、国民健康保険税については現年度分九十二・四九割、滞納繰越分を含めると七十四・六七割となっております。

平成二十五年度においても、納税者の実態に添った納付計画書の提出を求めながら計画的臨戸徴収を強化し、新規滞納者が出ないよう早期に、かつ、綿密な納付指導を行いながら徴収率の向上に努めるとともに、過年度分につきましても納付の督促を行ってまいりたいと存じます。

③耐震診断の結果について

先に発注した町民体育館及び小学校の耐震診断の結果についてご報告いたします。

はじめに、町民体育館についてであります。要補強建物判定

町へ申請していただきたく存じます。

また、他の予防接種と異なり、料金の統一ができなかったため、一部医療機関では、接種時に全額費用を求められるケースも予想されますが、この場合も領収書を添付して申請していただきたく存じます。

定基準」に該当し、耐震補強等の対策が必要であるとの調査報告を受けております。

下部鉄筋コンクリート造は、目標耐震性能を有しておりますが、上部鉄骨造の耐震性能は目標耐震性能を下回っており、地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩落する危険性が高いと判断されており、補強の方法につきましては、既存ブレース取替え及びブレースの増設等による補強を予定しております。

また、耐震補強工事と合わせて実施する改修工事は、腐食等破損の著しい屋根及び外壁につ

いても、全面的な改修を行うとともに西側（中学校校舎側）出入口、会議室の増築や内部の塗装等の実施を予定しております。

次に、小学校についてであります。要補強建物判定基準」に該当し、耐震補強等の対策が必要であるとの調査報告を受けております。

④まちづくり懇談会の開催状況について

⑤平成24年度町税等の収納状況について

まちづくり懇談会



321人が参加し意見を交わす

平成25年度まちづくり懇談会が、5月23日から6月6日までの実質10日間の日程で、全29町内会各分館等を会場に行われました。会では、町からの連絡事項として、国保税の税率改定についてのお知らせと町税等の納期内完納に向けたお願い、平成26年度からの町税等の納付方法変更について、循環器健診の実施について、家庭ごみの減量化、アメシロ防除などについて、役場各課長等から説明がありました。

その後、各地域からの要望事項や町政全般に関する質疑が参加者から持ち寄りられ、町と意見交換しました。

意見の内訳としては、▼町税の納付方法の変更（集合徴収の廃止や納税組合及び前納報奨金のあり方）に関する事、▼道路及び側溝の維持管理、▼井川中学校及び同校周辺整備（屋内運動施設等）、▼冬期間の除排雪作業について、▼介護保険及び国民健康保険制度に関する事に対して、意見や質問、要望等が多く出されていきました。

懇談会で取り交わされた主な質疑の内容をご紹介します。

問 税の徴収方法が変わるとの説明があったが、今までどおり一括で納めることが出来ないのか？

年間に納める税額を、一目で把握することが出来なくなるのか？

答 税目ごとに納付書の発行時期や納期が違うため、これまでのようにすべての税をまとめて一括で納めることは出来ない。

他町村との電算システムの共同化により、通知書や納付書の様式も統一化を図る必要がある、年税額の総額を把握したい場合は、個別に各税目を合算していただく必要がある。

問 前納報奨金は無くなるのか？

答 前納報奨金制度については全国的にも廃止の方向にあり、秋田県内でも実施しているのは本町のみといった状況。したがって前納報奨金制度は、廃止する方向で検討中である。

問 納税組合はどうなるのか？

答 すぐに廃止、解散すべきものとは考えていない。口座振替の推進や高齢者等の利便性を考えて協議している。組合奨励金についてもどういった形で交付すべきか検討している段階である。

問 近隣に廃屋（空き家）があり、危険な状況である。空き家条例が制定されたが、町で処分していただけはないか？ また、敷地の立木やごみはどうしたら良いか。

答 条例は、所有者に適切な管理を促し、場合によっては解体を含め指導、勧告できるものである。基本的には、所有者の負担で処分していただくことになる。建物以外に関して、所有権の問題などもあり、対応は難しい。

問 人口減少の試算が公表された。地域では子どもの数が少なく、育成会の活動も困難となってきた。結婚適齢期になっても結婚しない若者も多い。町としての対策は？

答 少子化問題については町としても様々な対策を講じているが目に見える成果は上がっていないのが現状。産み育てる世代が少ないのに加えて、未婚者も多いことから出生数が年々減少してきている。今年度より、中学生までの医療費を無料化するほか、今後、小・中学校を統合する計画もある。引き続き対策を検討してまいりたい。

問 ごみの排出量が、他の市町村と比べて多いが、その原因は何か？

答 食生活品をはじめ各種購入品の絶対量が増えており、商品に施されたパッケージ等もごみ排出量が増加している要因の一つ。包装紙や箱などは紙類としてリサイクルに出してほしい。また、生ごみの水切りは十分か、可燃ごみとして排出されている剪定枝や落ち葉等の量が適切かなど、今後、詳細に分析する必要がある。

街のいい顔み~つけた!



生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

いきいき町民セミナー & 親子ふれあい教室

「スポーツ吹矢」に挑戦してみよう

スポーツ吹矢は、5～10m離れた円形的のめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競うスポーツです。性別・年齢問わず誰でも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら健康になれるスポーツとして注目されています。

□日時 7月30日(火) 午前10時から
(2時間程度)

- 会場 井川町民体育館
 - 対象者 小学4年生以上
 - 講師 スポーツ吹矢協会 鎌田 稔氏
 - 材料費 110円
 - 募集 30人(先着)
 - 申込締切り 7月24日(水)
- ※参加申込みは井川町教育委員会生涯学習班へ
電話 018-874-4422 / 有線 4443

「町民トレッキング」のお知らせ

例年7月頃に「町民トレッキング」を実施しておりますが、今年は花の百名山として親しまれている初秋の森吉山を巡る縦走コースを予定しています。車の回送が必要なく、なかなか体験できないトレッキングを9月上旬に実施予定です。詳細は8月号でお知らせします。

町民ギャラリー

「こけし展」

小林 喜雄氏所蔵品展

期間 7月1日～8月31日

「全町子ども大会・夏まつり」

いかわっ子が町民体育館に大集合。スーパーボールすくい大会などで交流します。

- 日時 8月4日(日) 午前8時30分から
 - 会場 町民体育館
 - 対象 幼児、小・中学生
 - 内容 スーパーボールすくい大会ほか
- ※参加申込みは井川町教育委員会生涯学習班へ
電話 018-874-4422 / 有線 4443

あつまれ! いかわっこ in 今戸児童館

今戸児童館を会場に開催しますが、井川町の子どもであれば誰でも参加できます。

- 日時 8月3日(土)～4日(日)
 - 会場 今戸児童館および實相院
 - 内容 お寺(實相院)へ宿泊して、座禅その他レクリエーション等いろいろ(お楽しみに)
 - 対象/募集人数 小学生/30人(定員締切り)
- ※申込み受付開始は7月20日(土)から。

【お申込み・問い合わせ先】

今戸児童館まで(有線 2200)

「伝言板」に掲載した活動への参加申し込み、お問い合わせは、井川町教育委員会生涯学習班へ
電話 018-874-4422 / 有線 4443

7月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	3日、10日、17日、24日 31日の各水曜日 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	14日、28日 17:00～	井川町公民館



6/2

美しい水辺環境を保全しよう

八郎湖岸クリーンアップ

早朝5時、6月第一日曜日の恒例行事となった八郎湖岸クリーンアップが八郎湖周辺市町村で行われ、井川町区域の約3*に渡る堤防沿いでも水辺環境の美化活動が実施されていました。

地域共有の資源である八郎湖の環境を保全しようと約200人の井川町民が参加。早朝からごみ除去に汗を流す姿がありました。



6/8

納期内完納にご協力を

第1回納税貯蓄組合長会議

この日、役場大会議室では、平成25年度第1回納税貯蓄組合長会議が開かれました。

会では、役場税務担当が町税の概要を説明したの続き、来年度以後、集合徴収から税目別の納付へ変更となることについて説明。参加者から納税貯蓄組合の今後のあり方について質問されると、今年度内に町としての方針を示す旨の回答が伝えられていました。



6/16

ヤマビル防除講習会

近年、その生息域が居住エリアにまで拡大し、生活を脅かしているヤマビル。この日、井内町内でヤマビルの防除講習会が催され、薬剤の開発者である秋田大学の村上英樹講師より、薬剤の使用方法や効果について説明がありました。新薬は生態へ影響しないリンゴ酸をベースとしたもので、昨年は大麦地内でも実証試験を実施。扱いやすい液剤として、参加者から好評価を得ていました。



6/16

初夏の彩り、色鮮やかに

「日本国花苑バラ園」開園中

6月に入り、気温が高く晴天の日が増え、日本国花苑バラ園では、色彩鮮やかな大輪のばらがその美しさを競い合うように咲き誇り、場内を甘い香りが包んでいました。

好天に恵まれたこの日、大勢の方々が日本国花苑を訪れ、紅や白、黄の定番色をはじめ、紫や橙などの珍しい色の花々を前に各自お気に入りのばらを楽しそうに選んでいました。

功績をたたえて

◆井川町功労章

井川町制執行日を記念して、6月3日、町議会議員をはじめ、関係者多数の参列のもとに、井川町功労章授与式が役場大会議室で行なわれ、長年にわたり地域活動へ功績いただいた四氏へ町功労章が授与されました。表彰者は次のとおりです。



遠間 文夫さん
(新屋敷)

遠間さんは、平成10年に農業委員に当選以来、15年余の長きにわたり本町の農業振興に尽力されました。



湊 一さん
(坂本)

湊さんは、昭和63年に町消防団員に任命以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、民生の安定に尽力されました。



鈴木 正彦さん
(保野子)

鈴木さんは、昭和63年に町消防団員に任命以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、民生の安定に尽力されました。



三浦 睦さん
(さくら)

三浦さんは、昭和63年に町消防団員に任命以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、民生の安定に尽力されました。

◆公共事業の発注状況

〔産業課〕

- 路面性状調査・修繕計画策定業務委託
契約額 4,200千円
- 田中飛塚線外舗装補修工事測量設計業務委託
契約額 2,100千円
- 中継ポンプ施設保守管理業務委託
契約額 4,063千円
- 日本国花苑広場管理業務委託
契約額 10,657千円
- 農業集落排水処理施設槽内清掃業務委託
契約額 4,935千円
- 田中一号线外舗装補修工事
契約額 10,290千円
- 田中飛塚線舗装補修工事
契約額 52,290千円
- 道路区画線整備委託
契約額 2,047千円
- 施田館岡一号线防雪柵設置工事外測量設計業務委託
契約額 2,205千円
- 小今戸新坂線外舗装補修工事測量設計業務委託
契約額 4,063千円
- 株式会社矢留測量設計
契約先

- 大麦井内線外整備工事測量設計業務委託
契約額 5,670千円
- 創和技術株式会社
契約先
- 松くい虫防除対策事業薬剤散布委託
契約額 1,365千円
- 株式会社池田
契約先
- 水道の浄水場の過砂購入
契約額 3,465千円
- 秋田東北商事株式会社
契約先

- 井内体育館改修工事
契約額 9,450千円
- 森本建築
契約先
- 再生可能エネルギー導入(太陽光パネル設置)工事(一一一)
契約額 30,261千円
- 株式会社アイセス
契約先
- 再生可能エネルギー導入(太陽光パネル設置)工事(一一二)
契約額 26,071千円
- 株式会社アイセス
契約先

- 井川中学校外構工事(A工区)
契約額 22,785千円
- 門間工業有限公司
契約先
- 井川中学校外構工事(B工区)
契約額 15,729千円
- 有限会社三嶽建設
契約先
- 井川中学校外構工事(C工区)
契約額 24,045千円
- 有限会社鈴木建設
契約先
- 井川中学校外構工事(建築)
契約額 9,607千円
- 丸三建設
契約先

※千円未満を切り捨て記載します。



井内町内会



今戸町内会

運動と笑顔で地域のつながりを深める
—町内会運動会—

6月上旬の休日、町内各所では町内会主催の運動会が実施され、レクリエーション競技に汗する地域の方々の姿がありました。楽しみながらも勝負ごとは真剣そのもの。時にハプニングもあり、笑顔を通じて地域のつながりを深めていました。



羽立町内会



坂本町内会



新屋敷町内会



6月11日
 小・中学生と老ク会員による
 地域花だんへの花植え



美しいまちを目指して
地域にも住む人の心にも
花のある風景を



6月10日
 日本国花苑で花植えボランティア
 (井川町老人クラブ連合会のみなさん)

6月15日～16日

平成25年度潟上市・南秋田郡
中学校総合体育大会

【バレーボール／女子】

準優勝 井川中学校（※）

【柔道／男子】

団体戦 優勝 井川中学校（※）

個人戦 50kg級 準優勝 伊藤 凌祐（※）

〃 第3位 伊藤 圭亮

55kg級 優勝 長嶋 朋希（※）

〃 準優勝 松岡 遊（※）

66kg級 第3位 遠藤 輝秋

81kg級 優勝 菅生 颯太（※）

【柔道／女子】

団体戦 第4位 井川中学校（※）

個人戦 48kg級 優勝 小沼美沙樹（※）

70kg級 優勝 皆川 嘉澄（※）

（※）全県大会へ出場します。

6月22日～23日

第2回男鹿・潟上南秋親善ミニバスケットボール
大会兼東北電力旗全県予選会

（会場：男鹿市総合体育館）

【男子】 優勝 井川町スポーツ少年団



【女子】 優勝 井川町スポーツ少年団



6/5

花植え作業を通じて交流

この日、井川こどもセンターでは井川町老人クラブ連合会員との交流会が催されました。

「毎年、楽しい行事の一つ。子供たちから元気をいただいている」と山崎養悦会長があいさつすると、園児たちからは歓迎の歌や踊りが披露され、顔をほころばせる参加者たち。その後、園庭でプランターへの花苗植えを行うなど心温まった一日を過ごされていました。





くらしの 情報

「社会を明るくする運動」を実施

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更正援助へご理解を

この運動は保護司や更正保護女性会、民生児童委員協議会、小・中学校PTA、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話 (874) 4415 / 有線 4431

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「金婚祝い」対象となるご夫婦へ

平成25年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月4日(水)に町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は役場町民課までお知らせくださいますようお願いいたします。

□対象 昭和38年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出された方
□申し出 7月16日(火)まで

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話 (874) 4417 / 有線 4432

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 7月21日(日) 9時~12時
(毎月第3日曜日に実施)
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※受講は無料。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】 湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

「夏の省エネチャレンジキャンペーン」参加家庭を募集します

県では、地球温暖化対策のため、家庭での節電等の省エネ行動を推進する「夏の省エネチャレンジキャンペーン」を実施します。

このキャンペーンでは、各ご家庭で『省エネチャレンジ宣言』をしていただき、夏の省エネ実践結果と電気の使用量を報告いただいたご家庭の中から、抽選で企業提供賞品をプレゼントします。

◇省エネチャレンジ宣言受付期限

平成25年8月16日(金)

「省エネチャレンジ宣言シート」(ウェブページからダウンロード可能)にこの夏に取り組む省エネの取組内容を記入し、県温暖化対策課までお送りください。

□対象者
県内の家庭(応募は世帯単位とさせていただきます。)

□企業提供賞品

省エネ賞とチャレンジ賞の2種類があります。内容は県のウェブサイトを(<http://www.pref.akita.jp/en-ondanka/>)をご覧ください。

【問い合わせ】

秋田県生活環境部温暖化対策課
電話 018-8600-1573
FAX 018-8600-3881

『心配ごと相談』のお知らせ

「どこに相談したら良いか分からない」など、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 7月16日(火)

9時30分~12時

□会場 井川町健康センター
□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
電話 (874) 2611 / 有線 4451

【国民年金】 保険料免除等の申請についてのお知らせ

国民年金保険料が納め忘れの状態
で、万一、障害や死亡といった不慮の
事態が発生すると、障害基礎年金や遺
族基礎年金が受けられない場合があります。
経済的な理由等で国民年金保険
料を納付することが困難な場合には、
保険料の納付が免除・猶予となる「保
険料免除制度」や「若年者（30歳未満）
納付猶予制度」がありますので、住民
登録している市役所又は町村役場の国
民年金担当窓口で手続きしてください。
申請書は窓口に準備しております。

平成25年度の保険料免除等の申請の
受付は平成25年7月1日から開始し、
平成25年7月納付分から平成26年6月
納付分までの期間を対象として審査を
行ないます。

ただし、7月中に申請する場合は、

平成24年7月分から平成25年6月分
（前1年間分）までの期間についても
申請することができます。前1年間分
の免除等も併せて申請される場合は、
申請書を2枚提出していただくことにな
りますのでご了承ください。

□免除等申請手続きに必要なもの

①年金手帳、もしくは基礎年金番号が
分かるもの

②印かん

③退職（失業）された方が申請する場
合は、退職（失業）したことを確認
することができる書類（雇用保険受
給資格証、離職票など）

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話（874） 4417 / 有線4437

7月のカレンダー

3日（水） 老人グラウンドゴルフ大会
（日本国花苑グラウンドゴルフ場）

6日（土） 井川中学校体育大会
（井川中学校グラウンド）

6日（土） 自然ウォーキング
（八峰町／留山）

7日（日） 井川町消防団小型ポンプ操法
大会 （浜井川地区運動広場）

19日（金） 井川町老人クラブ大会
（井川町農村環境改善センター）

26日（金） 井川町農業委員会総会
（井川町役場大会議室）

8月

4日（日） 全町子ども大会・夏まつり
（日本国花苑）

「福祉医療費受給者証」の交付・更新手続きをお忘れなく

福祉医療制度とは、①乳幼児及び小
学生（※中学生は町単独事業として実
施）を養育する家庭、②ひとり親家庭
等の児童、③高齢身体障害者、④重度
の心身障害者を対象とし、心身の健康
保持と生活の安定をはかるため、医療
保険適用となる医療費における自己負
担額を助成する制度です。この制度に
係る費用は県と町が負担しています。

毎年8月1日は、

福祉医療費受給者証の更新日です

現在「福祉医療費受給者証」が交付
されている方で、受給者証の有効期限
が平成25年7月31日までとなっている
方は、更新の手続きが必要です。

なお、更新および新規に申請手続き
が必要となる方へ、あらかじめ申請書
を郵送しますので、内容を確認のうえ
更新手続きの際に提出してください。

□申請書の受付と受給者証の交付

① 7月28日（日） 午前9時～午前12時

場所 役場1階住民相談室

② 7月30日（火） 午前9時～午後5時

場所 井川町健康センター

③ 7月31日（水） 午前9時～午後5時

場所 井川町健康センター

子どもを対象とする

福祉医療費助成制度を拡充します

（町単独事業）

町では、子育て家庭の経済的負担を
軽減し、子どもを安心して産み育てら
れる環境を広げたいため、児童を対
象とする福祉医療制度を平成25年8月
1日より拡充します。

これにより、町内に在住するすべて
の児童（新生児から中学校卒業年度の
3月31日までの児童）が福祉医療制度
の助成対象となるほか、医療機関等の
窓口で支払う自己負担額（医療保険適
用分）が無料となります。

【町単独助成拡充の具体的な内容】

○乳幼児及び小学生を養育する世帯の
所得制限（所得判定基準額）を撤廃
し、すべての児童を対象とします。

○歯科診療のみを助成対象としてきた
中学生についても、歯科診療を含め
すべての保険適用医療費が助成対象
となります。※所得制限なし。

○1レセプト（医療機関ごとに1か月
単位）あたり千円を上限とした自己
負担額を無料とします。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話（874） 4417 / 有線4437

被保険者のみなさんへ 後期高齢者医療からのお知らせです

被保険者証（保険証）が更新となります

平成 25 年 8 月 1 日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「若草色の被保険者証」に変わります。7 月下旬にお届けしますので、8 月 1 日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口で提示してください。

◇今までの被保険者証

〈有効期限〉平成 25 年 7 月 31 日まで

◇新しい被保険者証

〈有効期限〉平成 25 年 8 月 1 日から 1 年間

※現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方で、昨年度に引き続き平成 25 年度も住民税非課税世帯となる方へ、8 月 1 日からの認定証を被保険者証と一緒にお届けします。入院したときに、この認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。

過去に認定証の交付を受けていない方については、送付されませんので、世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は役場町民課へ申請してください。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切替えることにより、自己負担額を 500 円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」(7 月と 2 月に送付予定)をお送りします。ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬・先発医薬品)の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切替えにあたっては、主治医や薬剤師にご相談ください。

柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知について

保険の適用となる柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージ等の施術を受けた方に「医療費通知書」(6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回送付予定)をお送りします。

この通知書は、施術の日数や医療費などが記載されたものであり、その内容についてお尋ねする場合がありますので、施術院等から発行された領収書は大切に保管してください。

【後期高齢者医療の問い合わせ】
井川役場町民課 健康福祉班
電話 074-4417 / 有線 4432

保険料額決定通知書を 7 月中旬に送付します

平成 25 年度 保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は次のとおりです。

- ・特別徴収(年金からの納付)
- ・普通徴収(口座振替または納付書での納付)

※後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただく『特別徴収』で納付いただくこととなりますが、申請することで『特別徴収』から口座振替(普通徴収)に変更することができます。

平成25年度 後期高齢者医療保険料額について

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」があります。

【平成 25 年後期高齢者医療保険料額】

〈均等割額〉 39,710 円

〈所得割額〉

基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07%

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

○均等割の軽減

世帯主及び世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33 万円以下の世帯	8.5 割
被保険者全員の年金収入 80 万円以下 (その他各所得がない)	9 割
33 万円 + 24.5 万円 × 被保険者の数 (世帯主である被保険者を除く)	5 割
33 万円 + 35 万円 × 被保険者の数	2 割

○所得割の軽減

所得割を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が 5 割軽減されます。(例：年金収入のみの場合で年金収入 153 万円～211 万円までの方)

○職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割が 9 割軽減され、所得割の負担はありません。

〈注意〉市町村国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は軽減措置の対象となりません。

参議院議員通常選挙

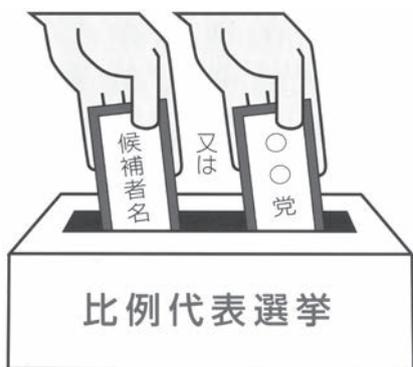
今でしよう 日本を変える 一票を

(第23回参議院議員通常選挙啓発標語最優秀賞作品/秋田県明るい選挙推進協議会実施)

投票日

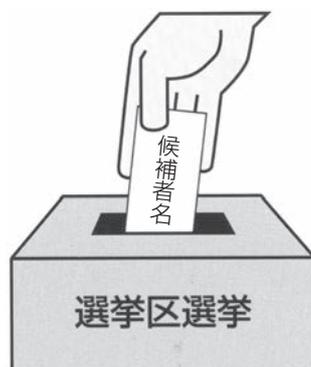
7月21日(日)

投票の方法



(候補者名
又は
政党名
を書いて投票)

比例代表選挙



(候補者名を書いて投票)

秋田県選出議員選挙

□公示日 平成25年7月4日(木)

□選挙期日 平成25年7月21日(日)

投票時間 午前7時から午後7時まで

□投票所

第一投票所	井川町公民館井内分館
第二投票所	井川町コミュニティセンター(施田)
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	今戸コミュニティセンター

□町内で投票できる方

・平成5年7月22日以前に生まれて、平成25年4月3日以前に井川町に住居登録し、引き続き3か月以上お住まいの方が投票できます。

※平成25年4月4日以降に他の市町村から井川町へ転入された方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

□不在者投票について

入院中の方や他市町村に滞在中の方は、投票日前でも滞在地の選挙管理委員会、または入院中の病院等で事前に不在者投票を行うことができます。詳しくは、井川町選挙管理委員会へお問い合わせください。

□期日前投票について

投票日の当日に仕事や家事、学業、冠婚葬祭、旅行などで投票所に来ることが出来ない場合に、公示日の翌日から投票日前日までの期間に投票することができる制度です。

・期日前投票期間 7月5日(金)

～7月20日(土)

・期日前投票所 井川町役場1階住民相談室

※期日前投票所の開場時間は、午前8時30分から午後8時までとなります。

※事前に配布される入場券を持参してください。印鑑は不要です。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会

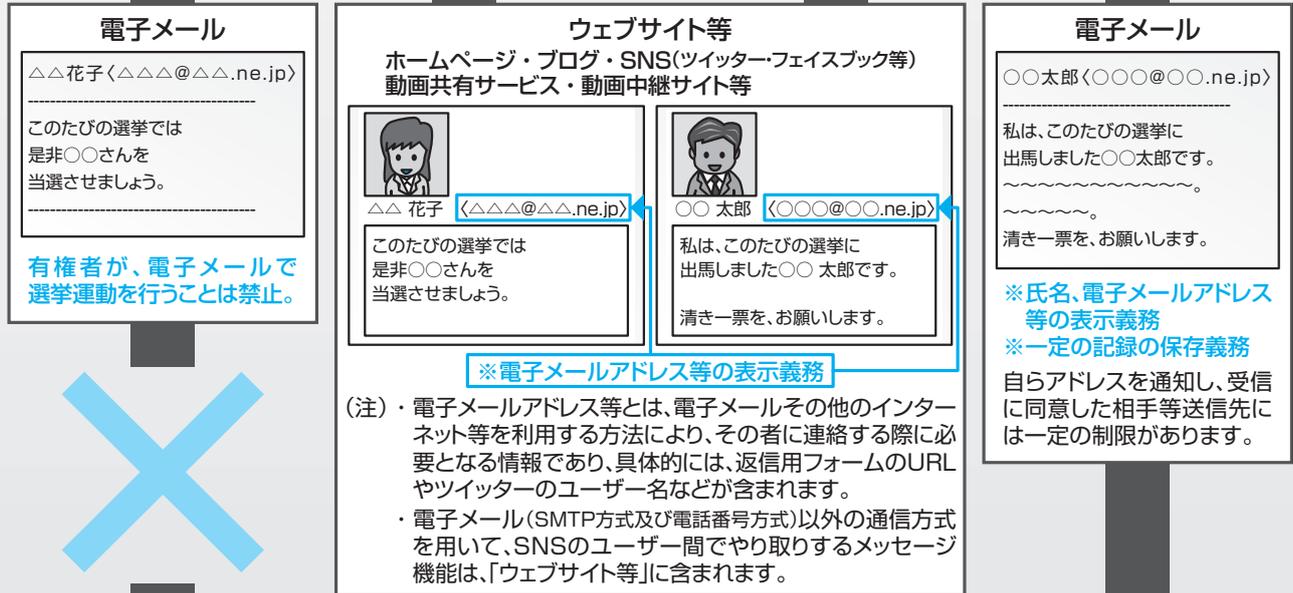
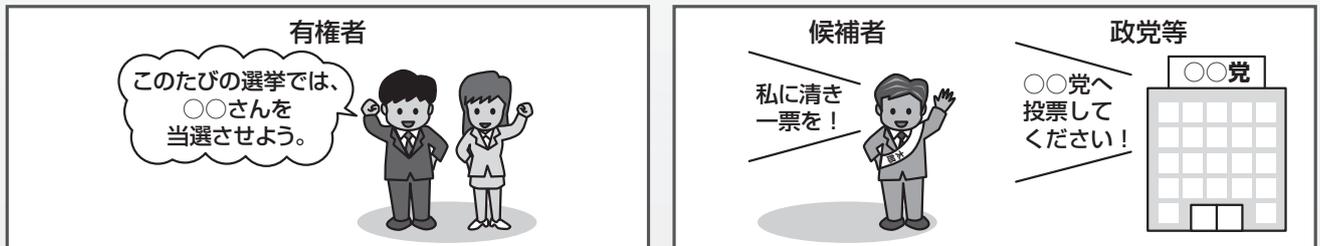
電話 018-874-4411 / 有線 4523

国政選挙はインターネットを使った選挙運動ができるようになります。

(注)公職選挙法改正法施行日(平成25年5月26日)以後初めて公示される国政選挙(衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙)の公示日以降に、公示・告示される国政選挙及び地方選挙について適用されます。

- ①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
- ②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

(注)・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことで、
 ・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。
 ・未成年者等は選挙運動をすることができません。



有権者

※本資料は概要であり、詳しくは総務省HPをご覧ください。 [ネット選挙運動総務省](#) [検索](#)

総務省

これらの禁止行為は処罰の対象となります!

選挙運動の方法等に関する規制(例)

有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません!

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限りです。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。



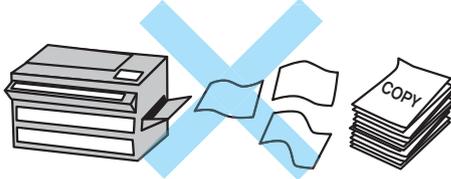
未成年の選挙運動は禁止されています!

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません(公職選挙法第137条の2、第239条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません!

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません!

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません(公職選挙法第129条、第239条)。



誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)



候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません!

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます(公職選挙法第235条第2項)。



氏名等を偽って通信してはいけません!

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます(公職選挙法第235条の5)。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません!

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます(刑法第230条第1項)。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません!

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第225条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条)にも該当します。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

(注) プロバイダ等(プロバイダ、掲示板の管理者等)は、自己の名誉を侵害されたとする候補者等から申出を受けた場合、一定の手続きを経た上で、その文書図画を削除することがあります。

※本資料は概要であり、詳しくは、総務省HPをご覧ください。 [ネット選挙運動総務省](#) [検索](#)

熱中症から自分の「カラダ」を守ろう！

熱中症の発生は、7月から8月にかけてピークを迎えます。熱中症を予防するためには、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

□熱中症を正しく理解しよう

・高温・多湿な状況下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現われ、重症になると意識障害などを起こします。

・気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が優れない、暑さ体が慣れていないなど個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高くなります。

・屋外で活動しているときだけでなく就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、特に体力が低下している高齢者では、不幸にも亡くなられたりする事例があります。

□熱中症を予防しよう

▽こまめな水分・塩分の補給

※特に高齢者や障害者の方はのどの乾きを感じていなくても、こまめに水分補給をしてください。

▽熱中症になりにくい室内環境

・扇風機やエアコンを使い温度調整。
・室温が上がりにくい環境の確保。
(換気、遮光カーテン、すだれなど)

▽体調に合わせた対策

・通気性が良く、吸湿・速乾性のある衣服を着用する。

・必要に応じて、保冷剤や氷、冷たいタオルなどで体を冷却する。

▽外出時の準備

・日傘や帽子を着用する。
・日陰を利用し、こまめに休憩をとる。

□熱中症予防で注意すること

・暑さの感じ方は、人によって異なります。

・まわりが協力して、予防を呼びかけ合うことが大切です。

・節電を意識するあまり、健康を害することが無いように。気温や湿度が高い日には、適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。

□熱中症になった時の処置

・すみやかに涼しい場所に避難させる
・衣服の締め付けを解き、身体を冷やす
・水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない場合や、意識が無い場合などには、直ちに救急隊を要請しましょう。

家庭から食中毒を出さない心がけを！

これから夏にかけて、気温が上昇し、湿度が高くなるため、腸管出血性大腸菌をはじめとする食中毒の原因となる菌が増殖しやすい環境となります。特に、梅雨時期は一年を通じて食中毒の発生件数がピークを迎えます。

食中毒は、正しい方法をきちんと守れば予防できます。予防の三原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。この原則に基づいた6つのポイントを守って、家庭から食中毒を発生させないように十分注意しましょう。

家庭で出来る食中毒予防のポイント

ポイント①「食品の購入」

・肉、魚、野菜などは新鮮なものを。
・消費期限などの表示を確かめて購入すること。

・要冷蔵、冷凍食品を購入したら早め
に持ち帰りましょう。

ポイント②「家庭での保存」

・冷蔵庫の中はいつも清潔に。詰めすぎに注意して。目安は7割程度。
・細菌の多くは、10度Cで増殖がゆっくりとなり、マイナス15度Cでは増殖が停止しています。

しかし、細菌が死滅する訳ではありませんので、食材は早めに使いきるようにしましょう。

ポイント③「下準備」

・生肉や生魚を切った調理器具と野菜等と併用しないこと。生肉等に使用したまな板は、洗浄して熱湯消毒。
・冷凍食品を解凍した後は使い切るごと。再冷凍は厳禁。

ポイント④「調理」

・台所や調理台の上、ふきんやタオルを清潔に保つて。
・加熱調理では十分に加熱。75度以上で1分間以上の加熱が目安。
・調理途中に室温で放置するのはやめましょう。

ポイント⑤「食事」

・食事前は手洗いを行い、清潔な手で食事する。

・調理後は室内に長く放置しない。
・温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。

ポイント⑥「残った食品」

・残った食品は冷蔵庫で保管し、温め直すときは十分に加熱すること。
・時間が経ちすぎたものは、思い切って捨てること。ちよつとでも怪しいと思ったら絶対に食べないこと。
※会食等で提供された料理は、絶対に持ち帰って食さないでください。

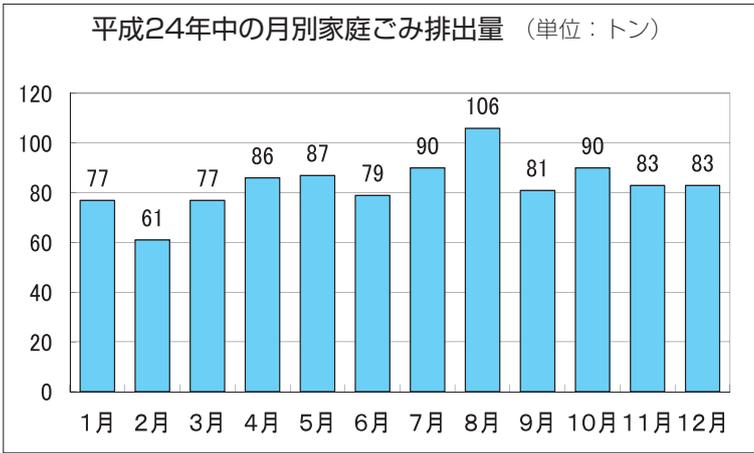
【問い合わせ】井川町健康センター

電話(874)3300/有線4455

夏の家庭ごみ減量化作戦「生ごみ」について考えてみよう！

家庭から排出される可燃ごみのうち3割から4割（季節により異なる）が生ごみです。その生ごみの成分を見ると約80%は水分です。家庭ごみに含まれる水分は、可燃処理される際に焼却炉の燃焼効率を妨げる要因となるほか集積場等で腐敗臭の元となるなど清潔な環境を悪化させます。

また、左図のとおり、夏場は1年を通じて最も家庭ごみの排出量（比重）が多くなる傾向にあります。



みなさんもお承知のとおり、生ごみは私たちの日常生活に深く関わっています。日々の暮らしの中で、ごく自然に生ごみを減らしていけるよう各家庭で取り組んでみませんか。

生ごみを出す前のごみ減量

①生ごみのもとを減らす

生ごみを減らすために、まずはその根本的な取り組みとして「生ごみを出さない工夫」をしましょう。

▽買いすぎない

買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認して、不要なものは買わないようにしましょう。

▽作りすぎない

せっかく作った料理を余してしまっではもったいありません。食べ残さないように、必要な分量を考慮して献立を決めましょう。

▽食材を使い切る

週に一度など日を決めて、冷蔵庫にあるものだけで料理してみよう。

②生ごみをぬらさない

生ごみを無駄にぬらしてしまっていないですか。調理の際のちよつとした工夫で、ごみの重さを軽減できます。

▽水洗いの前にカット

野菜の調理に使わない部分は水洗いする前に切り落とす。

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を利用されている方へ

生ごみの堆肥化とは、EM菌等の好気性（空気を好む）微生物の働きを活用し生ごみを分解して堆肥化するものです。しかし、水分が多くなり過ぎると分解

処理の働きが弱まり、悪臭や害虫を発生させる原因となります。現在、生ごみ堆肥化を活用されている方は、特に夏場の管理について次の点にご注意ください。

①微生物（EM菌）が活動しやすくなるように、2〜3日に一度、土をかき混ぜてください。

②生ごみだけを入れ続けると水分過多で酸欠状態となり、発酵菌の活動が弱まります。

生ごみの水切りをよくするとともに繊維質の多い雑草や落ち葉、乾いた土を表面がかかれる程度に入れて水分量を低下させてください。

▽三角コーナーにためない

野菜の皮などは三角コーナーへ入れておくことで、水分をため込んでしまいます。紙箱などを利用して、余分な水分を加えないこと。

▽水切りをして乾燥させる

水切りネット等を使って生ごみの水分を絞る、お茶がらやコーヒーかすを一晩おいて乾かしたり、果物の皮などを日干しして乾燥させるなど一手間かけることで生ごみの水分量を大幅に軽減することができます。

③EMボカシや石灰窒素は生ごみの腐熟を促進するほか、うじ、小蠅などの害虫の発生を防ぎます。

▽EMボカシで生ごみを堆肥化されている方も、容器内での水分調整が必要ですので適宜、乾いた土を混ぜ合わせるようにしてください。

▽EMボカシ以外で処理されている方は、ある程度、容器に生ごみが蓄積したら石灰窒素を表面にまいてください。（10日に1度一つかみ程度）ただし、石灰窒素を過剰に入れ過ぎると分解処理するまでに遅れが生じますのでご注意ください。

※これから生ごみの堆肥化処理をお考えの方へ、空き段ボールを活用した段ボール・コンポストをお勧めいたします。初期費用を抑え気軽に始めることができます。

詳しくは役場町民課 住民生活班までお問い合わせください。

③生ごみを堆肥化しよう

生ごみを堆肥化することで有機肥料ができ、その肥料で栄養満点の野菜をつくる、生ごみを資源として再利用することで、家庭でも生ごみの資源循環を生み出すことができます。

※町ではEMボカシ（EM菌）を活用した生ごみの堆肥化処理を推奨しています。詳しくは役場町民課 住民生活班へお問い合わせください。

【問い合わせ】役場町民課 住民生活班
電話（074）4416 / 有線4441

【予防接種】風しんの予防接種費用の一部を助成します

現在、風しんが全国的に流行しています。風しんは、妊娠中の女性がかかることで難聴・心疾患・白内障を主症状とする「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。町では風しんへの罹患および先天性風しん症候群の予防を図ることを目的として、接種費用の一部を助成しますので、この機会に接種されることをお勧めいたします。

□助成対象者 昭和37年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、風しんに罹患したことの無い方（予防接種歴が2回ある方を除く）

※該当しない年齢の方で、接種を希望する場合は健康センターへ要相談。

□助成額

・麻しん風しん混合ワクチン接種 上限7千円

・風しん単独ワクチン接種 上限4千円

□助成期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

※すでに接種を済まされた方は、領収書を持参して、健康センターへ申請してください。

□接種医療機関

①井川町診療所

・受付時間 午前8時30分～午後5時
※接種希望日の1週間前までに要予約

②秋田市医師会・男鹿潟上南秋医師会の協力医療機関

・医療機関により、予約が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせの上、接種してください。

□接種料金について

・任意接種のため、接種費用（料金は医療機関により異なります）

・協力医療機関で接種した場合は、接種料金から助成額を差し引いた額が請求されます。協力医療機関外で接種した場合は、医療機関に一時全額を支払い、領収書を添えて健康センターへ申請してください。

○接種上の注意

・妊娠中の方は接種できません。
・接種後、2か月は妊娠を避ける必要があります。

【問い合わせ】井川町健康センター

電話（874）3300／有線4455

子宮頸がん予防ワクチンを受ける方へ

子宮頸がん予防ワクチンを接種された方の中に、持続的な痛み等の副反応が報告され、予防接種との関係や発生頻度等を厚生労働省が調査中です。

今後、ワクチンを接種される方は、ワクチンの有効性と副反応のリスクについて十分理解され、保護者の同意のもとに接種ください。

井川町身体障害者協会解散のお知らせ

井川町身体障害者協会は、平成25年度総会決議に基づく会員の同意により解散することといたしました。

本協会は、昭和30年5月1日創設以来、障害者の社会的な地位の向上と社会参画の推進を目指し活動を行ってまいりました。長きにわたり関係各位よりご支援賜りましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

解散にあたり、本協会の財産を福祉行政の推進にお役立ていただきたく、当町へ寄付いたしましたので、併せてお知らせいたします。

平成25年6月

井川町身体障害者協会
会長職務代行者
副会長 伊藤 善光

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話（874）2345

県内において5月、6月と国道上の交通事故や高齢者の交通死亡事故が多発しております。

特に高齢者の軽トラック運転中の交通死亡事故が続発しており、併せてシートベルト非着用による死亡事故も発生しております。

シートベルト及びチャイルドシートは、交通事故から大切な命を守り、万が一の際、負傷等の被害を軽減します。前席のみならず、すべての座席において、正しい姿勢でシートベルト等を着用しましょう。また、慣れた道だからと油断せず、スピードを控えて、安全運転を心がけましょう。

また、夏のこの時期は、暑さ疲れや寝不足によって、自覚している以上に心身に疲労が蓄積されています。ちよつと、そこまでだから、いつも通る道だからといった気のゆるみが、思わぬ事故を招いてしまいます。

車を運転する際は、心身の状態にも気を配り、必要に応じて休憩をとる等交通事故を起こさないように努めましょう。

▽ぼんやり・漫然運転を

していませんか？

▽見落とし、発見遅れは

ありませんか？

▽夏の開放感からスピードを

出し過ぎていませんか？

▽運転する時は

必ずシートベルトの着用を！

見て！ みて！

町の臨時職員（町民プール監視員）募集します

- 募集人数 男性2名または男女各1名（日給6,200円）
- 応募資格 40歳以下で体力に自信があり、泳げる方
- 雇用期間 7月23日（火）～8月25日（日）
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

※希望する方は町教育委員会へ履歴書を提出ください。

【問い合わせ】井川町教育委員会 電話018-874-4424

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

- 日時 7月18日（木）13:00-16:00
- 会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話018-874-2610 / 有線4451

無料調停相談会のお知らせ

- 相談内容 家庭問題（夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故（補償）

□日時 7月12日（金）10時～15時
※当日随時受け付けし、順番に相談に応じます。予約は不可。

□場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】秋田調停協会
電話018-824-3121

自然観察会・体験教室のご案内

□内容/日時
キャンプ体験とアウトドアクッキング
7月27日（土）10時～12時

□場所 環境と文化のむら
（五城目町/野鳥の森）

※参加費は無料です。要熱中症対策。

【申し込み・問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら
電話018-852-2202

秋田県立大学大瀧キャンパス 「フィールド開放デー」のお知らせ

□日時 7月13日（土）
9時30分～15時

□場所 秋田県立大学大瀧キャンパス
フィールド教育研究センター

□内容 センター開放（9:30～）
試食、見学ツアー等
講演会（13:00～）

【問い合わせ】
秋田県立大学大瀧キャンパス
電話0185-45-2026

「みどりっこ夏まつり」開催のお知らせ

□日時 7月27日（土）
13時30分～17時

□場所 天王みどり学園ほか
□内容 なまはげ太鼓の演奏や竿灯の演技、地域の学校同士の力を合わせたソーランやおぼこ踊りなど

【問い合わせ】養護学校天王みどり学園
電話018-870-4611

高卒者求人予定されている 事業主のみなさまへ

大卒者等の選考採用が、4月1日から始まっている中で、高卒を対象とした学卒求人の受付が6月20日より開始されました。企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人の早期提出をお願いします。

【問い合わせ】ハローワークプラザ
電話018-889-8609

平成25年度「福祉の就職フェア」 を開催します

□日時 8月7日（水）
13:30～16:30

□会場 秋田ビューホテル4階
□内容 福祉施設等の人事担当者との個別面談、福祉の仕事や資格に係る個別相談など

【問い合わせ】
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
地域福祉部福祉保健人材・研修担当
電話018-864-2880

精神科医師による「心の健康相談日」 （予約制）のお知らせ

□相談日 毎月第2、4火曜日
13:30～15:00
（祝祭日と重なった場合は中止）

□場所 秋田地域振興局福祉環境部
□担当医 杉山病院 杉山和 医師
※相談の予約は相談日の前日まで。
※家族の方の相談もお受けします。

【問い合わせ】
秋田地域振興局 福祉環境部 企画福祉課
電話018-855-5171

与次郎駅伝（秋田市）に伴う 道路規制のお知らせ

□規制日時 7月20日（土）
8:30～12:30頃

□規制区間 秋田駅前広小路及び中央道路から広小路に通じる道路

【問い合わせ】
与次郎駅伝実行委員会事務局
電話018-866-8030

平成25年秋田県飲酒運転追放競争 （平成25年5月末現在）

▽井川町 第25位 / 全県25市町村中
（酒気帯び運転1件、酒酔い運転0件）

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数等により、競われるもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わすものです。

図書カードが当たる

広報クイズ No.263

◆今月の問題

① 5月から6月にかけて行った「まちづくり懇談会」、町内からの参加者総数は何人でしたか？

② 今年7月に行われる参議院議員通常選挙の投票日は何月何日？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり 7月22日（月）消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方へ図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、①69・2票、②循環でした。



みんなの ひろば



伊藤 灯彩さん (横 岡)

花屋になり、買いに来たお客さんが笑顔で帰っていくのを見たいです。



浅野 莉央さん (今 戸)

マッサージをする人になって、有名で上手なうでをもちたいです。



今野 円馨さん (小竹花)

私はパティシエになりたいです。ケーキを作ってお店を建てたいです。



伊藤 李紗さん (上 村)

芸能人になって、テレビ番組を盛り上げたいと思います。



短歌

井川短歌会詠草

この冬を耐えて萌え出づる菊苗に声をかけつつ定植をなす
 田植え終え暑さに食すを楽しみに今年も植えるスイカ数株
 挑戦する農の心はまだ消えず苗の売り場にパプリカ求む
 「見つけた」母の声跳ねワラビ採りあと幾年の春の野の唄
 白熊のミルクちゃんなる戯れの仕草飽きずにわれは見ており
 雪残る穂高の峰の峨々たればわがこだわりも解けてゆきぬ
 代掻きて田に水張れば天空の映りて光り吾も息吹かん
 雑草の生えたる空地に雉住みて畑荒らされ吾を困らす
 摘む人の少なくなりし芹の見ゆ田植え終えたる田の畦の辺に
 眠れねば思いつくまま歌三首出来上がりたりたご歌が

遠藤由美子
 斎藤富美男
 伊藤ミヤ子
 小林 康子
 鈴木ヒロ子
 遠藤恵美子
 斎藤 節子
 渡辺 京子
 児玉千代子
 すぎいきむ



イザンの 楽しい英会話

Going Camping

キャンプに行く

Summer is the best season to go camping. If you have the time, you should get outside and enjoy nature!

夏はキャンプに行くのに一番の季節です。もし時間があれば、外に出て自然を楽しむべきです。

Dialogue

Emily : Are you ready for our camping trip this weekend, Amanda?

エミリー：アマンダ、今週末キャンプへ行くための準備はできた？

Amanda : Almost. What do we need to bring?

アマンダ：ほとんどできたわ。何を持っていけば、いいかしら？

Emily : We will need sleeping bags, food, and a flashlight.

エミリー：寝袋と、食べ物と、電灯が必要ね。

Amanda : Do you have a tent?

アマンダ：テントは持った？

Emily : No, I don't. Can we use yours instead?

エミリー：まだよ。あなたののを代わりに使っていい？

Amanda : Sure, that's no problem.

アマンダ：いいわよ。問題ないわ。

ぼくたち、むしばなかったよ

1歳6か月児健診で、むし歯のなかったこどもたちです



中道泰晴ちゃん
(大野地)



橘内奏空ちゃん
(街道)



二田立樹ちゃん
(宇治木)



伊藤里桜ちゃん
(宇治木)



児玉千陽ちゃん
(海老沢)



藤原志優ちゃん
(羽立)



菊地結良ちゃん
(羽立)



「わいわい広場」さくらっこ

☆7月の予定(時間:9時30分~11時30分)

開催日	場所(内容)
1日(月)	健康センター
4日(木)	健康センター ▶「おはなしの森」(10:30~)
5日(金)	井内児童館
8日(月)	こどもセンター ▶「お誕生日会」(10:30~)
11日(木)	健康センター
12日(金)	井内児童館
16日(火)	健康センター
18日(木)	井内児童館
20日(土)	こどもセンター ▶「夕涼み会」に行こう(18:30~)
22日(月)	健康センター ▶「ママのゆりかごタイム」 (10:30~)
25日(木)	井内児童館
26日(金)	こどもセンター
29日(月)	井内児童館

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

まもなく暑い夏本番がやってきます。乳幼児は、自らで意思表示をして水分をとることが難しいので、脱水症や熱中症にならないように、周囲の大人が気をつけてあげましょう。暑い夏を元気に乗り切りたいですね。

七夕の笹飾りを作ろう

20日(土)はこどもセンターの「夕涼み会」です。さくらっこの笹竹もありますので、今月は、笹飾りと短冊を作って飾りましょう。「夕涼み会」が楽しみです。

ママのゆりかごタイム

22日(月)は民生委員さんやスタッフに子どもを預けてゆっくり語り合いませんか?『こんな時みんなはどうしているのかなあ?』時には自己嫌悪に陥ることもあります。まずは話してみましょう。気持ちに余裕ができて変われたりするものです。

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 / 有線 4305

保健だより 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
7月16日 (火)	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

3歳児健診・すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
7月5日 (金)	3歳児健診	H21年10月~12月 H22年1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター
7月19日 (金)	すくすく学級	H25年4月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H24年7月、9月、12月 H25年3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7ヶ月児(H24年12月生)は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませて下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話880-3013

食生活改善推進協議会及び推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
7月9日 (火)	・ウォーキング ・講話	10:00~12:00 健康センター

定期予防接種のお知らせ

□定期予防ワクチン接種の種類

- ・MRワクチン接種(I期:生後12~24か月、II期:5歳以上7歳未満児)
- ・BCG予防接種
- ・三種混合予防接種
- ・不活化ポリオワクチン接種
- ・ヒブ(Hib)ワクチン接種
- ・ヒトパピローマウイルス予防接種(子宮頸がん予防ワクチン接種)
- ・四種混合予防接種
- ・日本脳炎予防接種
- ・小児用肺炎球菌ワクチン接種

□実施場所 井川町診療所

□実施日 毎週水・木曜日(受付時間は要相談)

□実施方法 予約制 ※接種希望日の1週間前までに要予約

□予約先 井川町診療所 電話874-2215 / 有線4391

【問い合わせ】井川町健康センター 電話874-3300 / 有線4455

人口などの動き

(6月1日現在)

人口	男	2,507人 (-56)
	女	2,776人 (-73)
	計	5,283人 (-129)
世帯数		1,765戸 (-11)

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(5/21~6/20届出)

■お誕生おめでとう

森本 ゆず (茂・希望)

■ご結婚おめでとう

♡ 飛澤 亮太 (東京都)
森田 美紗 (小今戸)

♡ 佐藤 勝也 (潟上市)
三浦多佳子 (田中)

♡ 伊藤 大地 (中下村)
金平 麻美 (八峰町)

♡ 伊藤 聡 (小今戸)
古戸 真実 (潟上市)

■お悔やみ申し上げます

伊藤 トス (80歳・今戸)

善意

■地域福祉基金へ

・井川町身体障害者協会より、解散に伴う清算金として

— ありがとうございます —

施設の利用状況 (5月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,874人	(5,794人)
■環境改善センター	835人	(1,499人)
■町民体育館	1,179人	(2,384人)
■町民武道館	358人	(792人)
■町営野球場	285人	(581人)
■定住促進センター	1,050人	(1,976人)
■日本国花苑施設	1,575人	(2,756人)
■老人福祉センター	1,217人	(2,574人)
■ごみ処理場	86t	(177t)
■し尿処理場	61kl	(113kl)

オリンピック選手に学ぶ 元水泳選手・萩原智子さんによる講習



公益財団法人日本オリンピック委員会(JOOC)が主催する「オリンピック教室」が、6月26日、井川中学校で行われました。

これは、スポーツを通じて友情、連帯、フェアプレーの精神を培い相互に理解し合うことにより、世界の人々が手をつなぎ世界平和を目指す運動「オリンピック・ムーブメント」の普及・啓発を目的として、中学2年生を対象に平成23年度より実施されているもので、今年度は本校を含め全国15校(うち県内5校)での開催が予定されています。この日は、元水泳選手で、シドニーオリンピック2000M背泳ぎで4位入賞するなど輝かしい成績をおさめられた



萩原智子さんが本校を訪れ、中2生徒へ実技運動と講話を合わせ、約2時間の講習を行っていただきました。

萩原さんは、ベストを尽くすこと、協力すること、楽しむことの3点に重きをおいたレクリエーション運動で生徒を指導。励まし、気づき等の声かけや勝者への敬意など、競技に取り組む姿勢について熱く語られました。その後、教室に場所を移して講話。自身が幼少期に泳げ

なかつた悔しさから水泳を始めたことを引き合いに「ピンチはチャンス。出来ないなら克服してやろう」という強い気持ちが大変。好きな言葉の一つに「克己」という言葉がある。己に勝つことは相手に勝つことよりも、はるかに難しい」などと生徒たちに伝えられていました。

最後に「笑顔は世界共通。いつでも笑顔を忘れないで」とエールを送った萩原さん。生徒たちは憧れのアスリートとの思い出深い一日となりました。



編集雑誌

ひとりごと

▼意図せずして身体機能にハンディキャップを背負う。先天的要因で生まれ持った人であれば、病や事故などでその状態を受入れざるを得なかった人も多し。いずれにせよ

本人も家族もそうした状況を受容し生活を営む上で幾多の苦悶を繰り返したか想像に難くない。▼町の身体障害者協会が総会決議で方針を定め、会員の同意を得て解散を決した。半世紀を超えノーマライゼーション理念の普及に努めてきたが、役員の高齢化とそれに伴い後継者を見い出せなかったことが解散に至った経緯と伺った。▼会員の勧誘や年会費の徴収で家々を回るなど各自が出来る範囲のことを率先し、互いに役目を補充し合って協会運営する役員らの情熱にはただただ敬服するのみ。個人情報保護の観点から新たな障害者手帳所持者を把握する術を持たず「病院の待合が一番の情報収集の場」と笑った役員の様子が印象に残る。▼町の身体障害者手帳所持者は昨年度未現在330人。うち協会員は約半数であった。協会解散に伴って拠り所の一つを失った方もいるかもしれない。障害者を取りまく社会環境は成熟したとは言えず、未だに認識不足や偏見も少なくないと聞く。町職員の一員として協会が目指した共生社会のさらなる進展へ思いを強めた。役員の皆様、長きにわたりお疲れ様でした。④